

博士(文学)学位請求論文審査報告要旨

論文提出者氏名	カラーヌワット・タリン
論文題目	中世における『源氏物語』古注釈の研究

審査要旨

本論文は、数多く存在する『源氏物語』古注釈の中でも、中世の古注釈をおもな研究対象とする。論文提出者は、鎌倉時代に成立した大部の注釈書でありながら早くに散佚してしまった『水原抄』につよい関心を抱き、『水原抄』との関わりがみとめられそうな古注釈書、あるいは『水原抄』の逸文の可能性をもつ注記などと向き合い、精密な調査にもとづく新たな古注釈研究を切り拓いてきた。本論文はその成果としてまとめられている。研究の対象は、『葵巻古注』、三冊本『紫明抄』、『七毫源氏』、そして九曜文庫本『源氏物語抄』であり、これら四点に対応する計四部、九つの章（および序章と終章）から成る。以下、個々の章ごとに論の要点と特質をまとめておく。

「第一部 『葵巻古注』の研究」では、現在に至るまで（一部に反論はあったものの）散佚した『水原抄』の一部といわれてきた『葵巻古注』について論じている。まずは「第一章 『葵巻古注』の注記——鎌倉時代の『源氏物語』古注釈との比較から——」において、先行研究を整理した上で、その注記の特徴などを丁寧におさえている。同書は巻子本であり、その特性にあわせた注の体裁がとられている。そもそも「葵」巻の物語本文を基本的にすべて載せている点が、当時の古注釈書の様式から外れている。さらに、本文区分を示す注記がきわめて多い点も際立っている。これらの特徴について、先行論はほとんど留意してこなかったといえよう。つづく「第二章 『葵巻古注』と『水原抄』の関係——鎌倉時代の『源氏物語』古注釈の利用——」では、『水原抄』の逸文などとの比較を中心に精緻な推察を重ね、『葵巻古注』を『水原抄』それ自体と見なすわけにはゆかないことを明らかにするとともに、この巻子本の作成に至る事情と、想定されるこの本の利用者のことなどについて推察を加えている。

次に、「第二部 内閣文庫蔵三冊本『紫明抄』の研究」では、これまで『紫明抄』の略本もしくは抄出本などとみられ、軽視されてきた内閣文庫蔵の三冊本『紫明抄』を詳細に検討している。まずは「第三章 内閣文庫蔵三冊本『紫明抄』の独自性」で、三冊本の特徴を多角的にとらえている。特に、三冊本の末尾には、他の『紫明抄』伝本にみられない素寂の書状が引かれているが、それは『紫明抄』の成立過程を示すものであり、三冊本（の祖本）の重要性を示唆しているという。また、他の『紫明抄』伝本にみられない『水原抄』関連の注記がふくまれることなども、この章で指摘されている。さらに、「第四章 内閣文庫蔵三冊本『紫明抄』の位置——『光源氏物語抄』および『紫明抄』諸本との関係を中心——」では、副題が示すとおりの比較・検討などにもとづき、三冊本『紫明抄』の祖本が他の『紫明抄』諸本に先行する、いわば草稿段階のものである可能性について述べている。

つづく「第三部 東山御文庫蔵『七毫源氏』の研究」では、従来、南北朝期の『源氏物語』古写本と位置づけられてきた『七毫源氏』を注釈書としてとらえなおす意欲的な研究が展開されている。「第五章 東山御文庫蔵『七毫源氏』の特徴」では、まず『七毫源氏』の基本的な情報をおさえた上で、本文中にみられる注記の種類などをとらえたのち、特に『正和集』『水原抄』の逸文がみされることなどから、『七毫源氏』に記された注記がかなり早い段階で書き込まれたものであるということを指摘している。つづいて「第六章 東山御文庫蔵『七毫源氏』と鎌倉時代の『源氏物語』古注釈」では、他の古注釈書からいかに引用しているのかという点を詳細に検討するとともに、『七毫源氏』にみられる独自の注記に『水原抄』の逸文がふくまれている可能性にも言及している。また、鎌倉期の人物名を付した注記の吟味から、『光源氏物語抄』の祖本、またはまったく別の注釈書が存在した可能性も検討されている。さらに「第七章 東山御文庫蔵『七毫源氏』と『光源氏物語抄』」では、『七毫源氏』の注記において、『紫明抄』よりもむしろ『光源氏物語抄』の方を重視する傾向が認められることを指摘

し、加えて『七毫源氏』の注記を書き入れた人物をとりまく環境などについても推察を展開している。

「第四部 九曜文庫本『源氏物語抄』の研究」は、これまで研究がほとんどなされていない九曜文庫本『源氏物語抄』を対象とする。なお、『源氏物語抄』の編者は、依拠した注釈書を列記する中で『水原抄』の名も挙げている。「第八章 九曜文庫本『源氏物語抄』の特徴」では、編者が連歌師との関わりをもつ可能性があること、成立が『細流抄』より前であること、特徴的な注記が反復されることなどを指摘している。さらに「第九章 九曜文庫本『源氏物語抄』と中世の『源氏物語』古注釈——『水原抄』と『雨夜談抄』——」においては、『源氏物語抄』の編者が『水原抄』を直接参看了した可能性が乏しいことをおさえた上で、宗祇の『雨夜談抄』との関わりが深いことを明らかにする。

以上が本論文のおおよその内容である。この研究の学術的な価値は以下の二点にまとめられよう。

第一に画期的な点は、『紫明抄』『河海抄』などを熟知する論文提出者が、これまで看過されてきた『葵巻古註』、『七毫源氏』などの重要な注記を掘り起こし、特に『源氏物語』注釈史上においても貴重といいうる注記の存在を明確に示した点である。

二点目は、鎌倉時代から室町時代にかけて、特に『光源氏物語抄』あたりが想像以上に重視されていた可能性があることを明らかにした点である。これまでの『源氏物語』古注釈史の書き換えを迫るような知見もふくまれているといえるだろう。

一方で、審査委員からは本論文における問題点、あるいは今後にのこされた課題などが次のように指摘された。

- ・『源氏物語』の古注釈と、『源氏物語』写本への注の書き込みがどのように区別されるのかという点について、先行研究を整理した上で見解を明示してほしい。
- ・特に三冊本『紫明抄』については、素寂の書状がかなり重要なのでその内容についてはいっそうの説明を要する。また、三冊本の書写年次と基本的な書誌情報については早めに示すべきである。
- ・『七毫源氏』は、そもそもどのような写本なのか、またいかなる経緯で大内教弘のもとへ、さらには東山御文庫へとわたったのか、考証がほしい。大内氏と今川範政とのつながりも検討を要する。
- ・中世、特に鎌倉時代の『源氏物語』古注釈は、そもそも誰によって、誰のためにつくられたのか、という観点からの検討がほしい。
- ・『源氏物語』の古注釈、古写本だけでなく、たとえば『古今集』の古注釈、また古写本にみられる注記の書き方などを参考することが、これから研究の展開上有効ではないか。

このように、今後とりくむべき課題などがのこっているということは否定しがたいものの、総じて、精力的な写本類の調査・吟味にもとづきながら、従来はまったく注目されることさえなかつた独自の注記を拾い出すことに成功するなど、『源氏物語』古注釈の研究としての貴重な成果を示しているとおもわれる。よって、博士学位請求論文にふさわしいものと判断した。

公開審査会開催日	2018年1月24日			
審査委員資格	所属機関名称・資格	氏名	専門分野	博士学位
主任審査委員	早稲田大学文学学術院・教授	陣野 英則	平安時代文学・物語文学	博士(早稲田大学)
審査委員	早稲田大学文学学術院・教授	兼築 信行	和歌・文献学	
審査委員	早稲田大学教育・総合科学学術院・教授	新美 哲彦	日本文学(中古)	博士(早稲田大学)
審査委員				
審査委員				